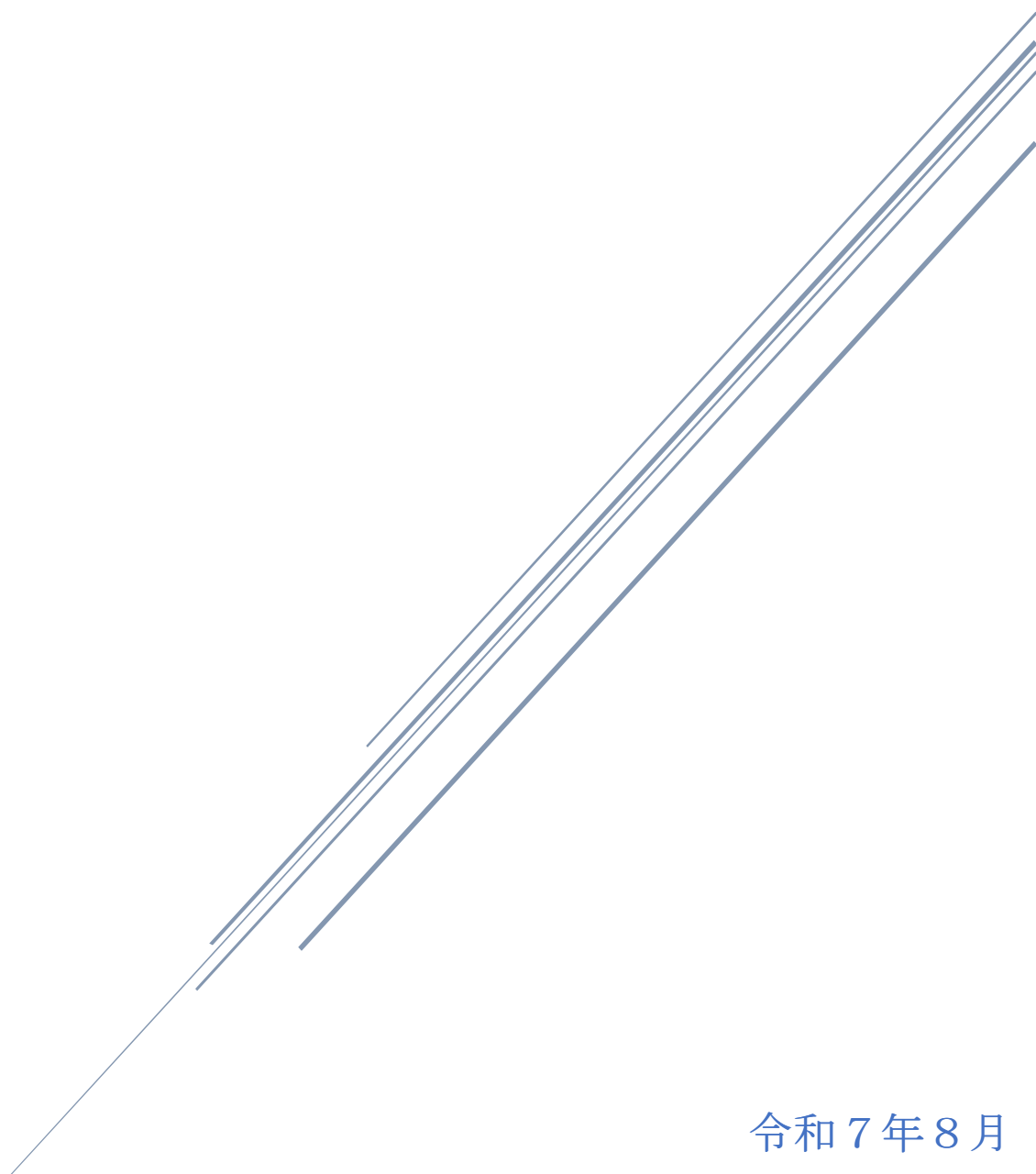


介護保険事業計画における

介護予防等の「取組と目標」 設定の手引き



令和7年8月

厚生労働省老健局介護保険計画課

目次

はじめに	1
1. 計画の進捗管理と「取組と目標」	2
(1) 計画の進捗管理の重要性	2
(2) 現行計画の自己評価を踏まえた次期計画の作成	3
(3) 介護予防等の「取組と目標」の設定において踏まえるべきこと	4
(4) 関係者との議論の重要性について	7
2. ニーズ調査を活用した「取組と目標」の進捗管理	9
(1) 介護予防等の「取組と目標」とニーズ調査の活用	9
(2) 取組の効果の二段階での把握と考察	11
(3) 複数の調査項目間の関係の確認・考察（クロス集計）	13
(4) 「参加者への影響」の把握方法	14
(5) ニーズ調査を活用した「取組と目標」の進捗管理の手順	16
3. ニーズ調査を活用した「取組と目標」の進捗管理の例	19
(1) 地域のビジョンと「取組と目標」の例	19
(2) ニーズ調査を活用した取組の進捗管理の例	21

はじめに

第7期介護保険事業計画から、保険者に介護予防等の「取組と目標」の記載が必須となりました。同様に都道府県が作成する介護保険事業支援計画にも、これを支援する「取組と目標」の記載が必須となりました。さらにこれら「取組と目標」は、毎年度の実績を踏まえて自己評価し、その結果を都道府県や厚生労働省に報告するとともに、各自治体において公表することが求められます。

これについて、厚生労働省は、「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」を平成30年7月30日に発出し、「取組と目標」の自己評価に関する考え方や具体的な方法を示し支援してきたところです。

計画2年目には、保険者・都道府県は、次期介護保険事業（支援）計画を作成することとなりますが、その際、現行の介護保険事業計画期間に実施してきた「取組と目標」の自己評価結果を踏まえ、次期の「取組と目標」を定める必要があります。

厚生労働省では、計画作成にあたり地域の実情を把握する方法の一つとして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を示し、その調査結果を地域包括ケア「見える化」システムに登録することで、自地域のデータの経年比較や他地域の状況との地域間比較を行うことが可能となっています。

本手引きは、介護保険事業計画の「取組と目標」を設定するための手順や考え方をお示しするものです。特に、現行計画の「取組と目標」の進捗管理に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を活用して取組の効果を把握する考え方と例を示しました。

保険者・都道府県とも多くの業務を抱える中と思いますが、本手引きを活用いただき、介護保険事業計画における取組と目標の設定と進捗管理をさらに有意義なものにしていいただければ幸いです。

1. 計画の進捗管理と「取組と目標」

(1) 計画の進捗管理の重要性

介護予防等の取組※参考を推進するためには、達成しようとする取組や目標、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの特色を明確にした介護保険事業（支援）計画に基づき、取組や目標達成に向けた活動を継続的に改善する手法である PDCA サイクルを活用しながら、進捗管理し、市町村の保険者機能や都道府県が保険者を支援する機能を強化していくことが重要です。

介護保険事業（支援）計画は、これまで3年ごとという策定スケジュールに連動した進捗管理が主でしたが、毎年度、PDCA サイクルを活用して進捗管理を実施し、各年度の予算や事業の改善に反映していくことが重要になります。具体的には、6～8月に前年度の実績をもとに自己評価し、当該年度の取組を充実させる方法以外に、10～12月に当該年度の上半期の実績をもとに自己評価（中間見直し）し、予算案の編成を含め次年度の取組を充実させることがのぞまれます¹。

都道府県におかれては、例えば、地域包括ケア「見える化」システムの研修と併せて進捗管理に関する研修を実施すること、市町村の体制等の実情を把握して体制が整っていない市町村にはノウハウを持つアドバイザーを派遣して重点的に支援することなどにより、市町村が行う介護保険事業計画の進捗管理を支援していただくことが必要です。

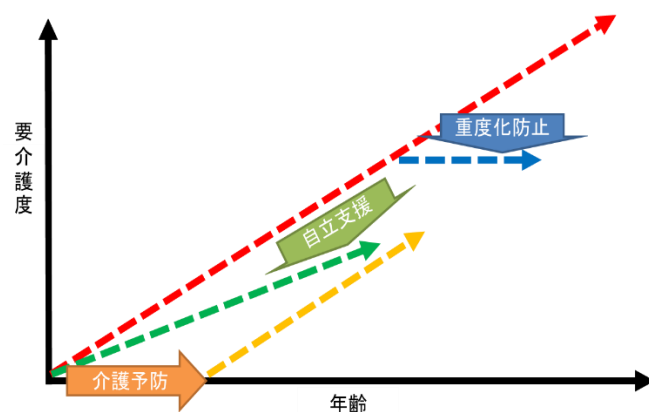
<参考>

問：本手引きの介護予防等の取組には、どんなものが含まれますか？

説明：次の3つの取組を総称しています。

- ⑦自立支援（被保険者の地域における自立した日常生活の支援）、
- ⑧介護予防（要介護状態等となることの予防）、
- ⑨重度化防止（要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止）、

なお、加齢に伴い要介護状態になるリスクが高まることに対して、取組の効果は下図のように概念上イメージできますが、参加者等の状態はそれぞれ異なりますので、取組の効果を明確に分類することは難しいです。



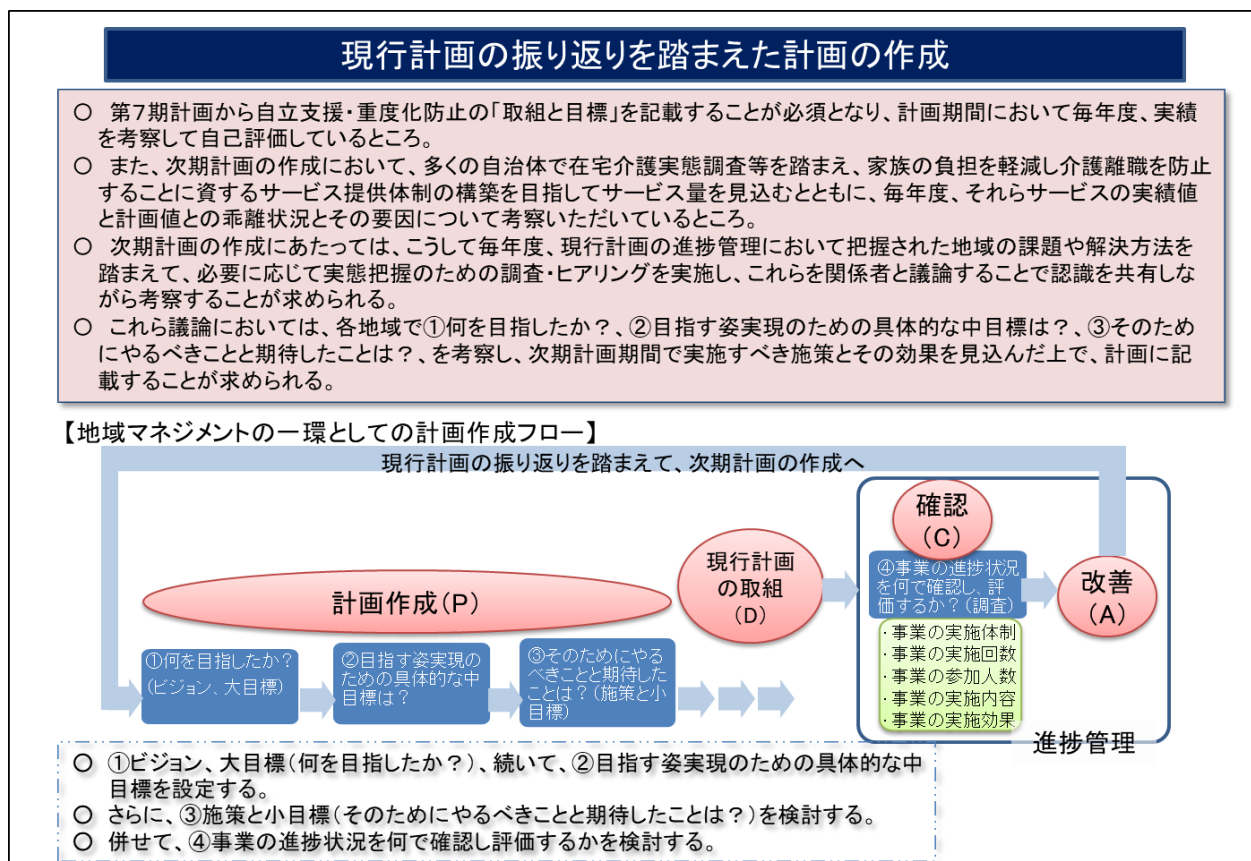
¹ 厚生労働省老健局介護保険計画課「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日）
<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000340994.pdf>

(2) 現行計画の自己評価を踏まえた次期計画の作成

次期計画の作成においては、現行計画の自己評価を今まで以上に踏まえる必要があります。つまり、自己評価時に、必要な改善策等まで明確にした上で、次期計画を作成することになります。

保険者として①地域のビジョン（大目標）をあらためて設定（確認）し、ビジョンと現状のギャップ（課題）を認識した上で、②ビジョン（大目標）を実現するための具体的な中目標を設定するとともに、③これら施策（取組）が一定の効果を発揮した場合に到達するだろう姿（小目標）を可能な限り定量的に設定していくことになります（図表 1。また、図表 8 に具体例）。

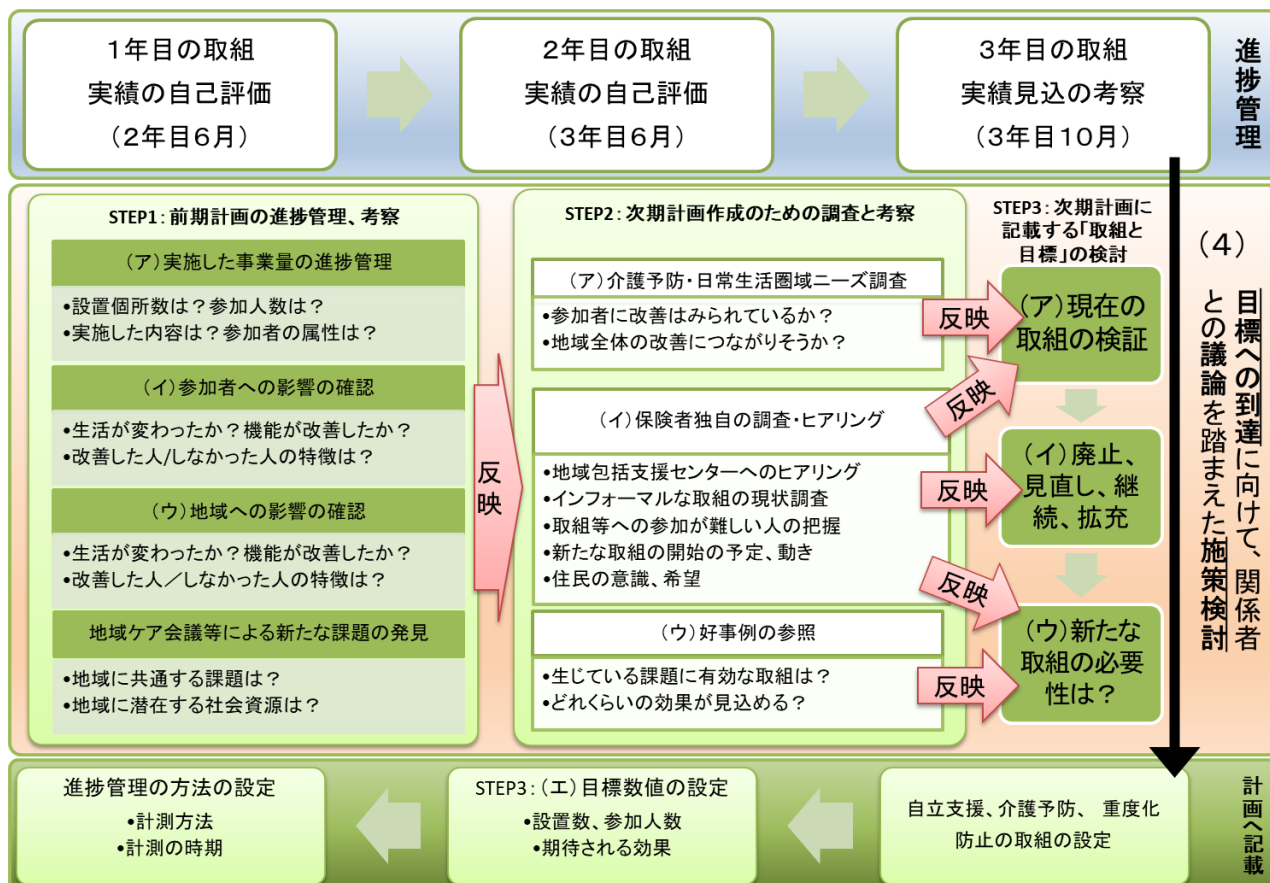
図表 1 地域マネジメントの一環としての計画作成フロー



(3) 介護予防等の「取組と目標」の設定において踏まえるべきこと

介護予防等の「取組と目標」の設定に当たっては、現行計画期間に実施してきた「取組と目標」の自己評価のほか、総合事業の取組状況や地域ケア会議で個別ケースの検討の積み上げによって浮かび上がってきた地域の課題、地域包括支援センターが行っている高齢者の実態把握や生活支援コーディネーターや協議体メンバーへのヒアリング等を踏まえる必要があります（図表 2）。

図表 2 介護保険事業計画の介護予防等の「取組と目標」の設定



※図では各年度の自己評価としているが、1（1）の2段落のとおり半期ごとに評価することが望ましい。

介護保険事業計画の「取組と目標」の設定にあたり踏まえるべきことについて、図表 2 とあわせて見てみましょう。

STEP 1：現行計画期間中の進捗管理、考察

現行の介護保険事業計画の取組についての実績・データの確認と聞き取りで把握するほか、周辺の状況などの情報を整理した上で、考察する必要があります。

(ア) 実施した事業量の進捗管理（プロセス指標）

現行の介護保険事業計画の介護予防等の取組の実施内容について、総合事業の実施状況報告、保険者機能強化推進交付金の指標、補助金の実績報告など既存データも活用しつつ、必要に応じて追加で確認し、進捗管理を行います。

どこでどのような事業を行っているか、開催回数、参加人数等は通常把握されていますが、参加者の年齢層やプログラムの内容等まで把握していますか？

これらの詳細な内容は、介護予防等の効果の把握に大きく関係します。例えば、体操教室について、閉じこもり防止のために参加いただくことを目的にするのであれば、参加した人数や回数に着目する必要があるが、筋力の向上を目的にする場合は、体操の内容も観察する必要があります。取組の目的に応じて把握（記録）すべき項目（プロセス指標）は異なるため、取組の目的を予め明確にする必要があります。なお、併せて、自保険者においてどんなプログラムに多くの人が興味を示すのか等を考察する必要もあるでしょう。

（イ）参加者への影響の確認（アウトカム指標）

取組の参加者に何らかの変化、改善が起きているのかを把握しないと取組の是非や効果は考察できません。後に示すように介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を活用することも考えられますが、簡易なアンケート調査や聞き取り（インタビュー調査）も選択肢の一つです。この場合、例えば、「〇〇という取組（事業）に参加する前に比べて、△△に変化がありましたか？」と心身や生活状況の変化を聞くことで、効果を確認しやすくなります。また、（ア）と同様に、確認すべき項目（アウトカム指標）は取組の目的により異なるため、取組の目的を予め明確にする必要があります。

（ウ）地域への影響の確認

後述する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の活用などで、地域全体への影響を確認します。

なお、総合事業として介護予防等の取組を実施していることが多いですが、住民が参加する類似のインフォーマルな活動も多種あることが想定されます。保険者として進めている取組の効果を考察する上で、このようなインフォーマルな取組や活動が介護予防等の効果に影響を及ぼすことに留意してください。資料やデータで確認するほか、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、協議体のメンバー等から得られた地域資源や情報を集約し、整理しておく必要があります。

（エ）地域ケア会議等による課題の発見

地域ケア会議等の関係者が集まり、事例の積み上げ等を踏まえて地域の望ましい姿を議論する場でも、地域課題（例：〇〇日常生活圏域で移動や買い物の支援サービスが不足している。）が検討されていますので、議論の内容を把握しておく必要があります。

STEP 2：次期計画作成のための調査と考察

これらを踏まえて、次期計画の作成に向けて次のような調査やヒアリングを行い、実情を把握してください。

（ア）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

平成 28 年 9 月に厚生労働省が提示した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下、「ニーズ調査」という。）は、保険者が、介護保険事業計画を作成するにあたって、要介護認定を受けていない高齢者（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者）を対象に、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定（地域診断）に資することなどを目的として実施します。からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、

健康などに関する項目を調査します²。

後に示すように、ニーズ調査の結果を介護予防等の取組のアウトカム指標として「取組と目標」の進捗管理に活用することができます。ただし、どの調査項目を用いるかについては、確認すべき項目は取組の目的により異なるため、やはり取組の目的を予め明確にする必要があります。そして、その項目は「取組と目標」の自己評価等を通じた進捗管理を通じて、自然と浮かび上がって来るべきものです。

(イ) 保険者独自の調査・ヒアリング

ニーズ調査以外に、計画作成年度あるいはその前年度に住民の意識などを問うアンケート調査を実施する保険者も多いです。また、必要に応じて、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、協議体のメンバー等へアンケート調査やインタビュー等でインフォーマルな取組や活動の状況を把握してください。これらの調査内容も「取組と目標」の自己評価等を通じた進捗管理を通じて整理しておく必要があります。

(ウ) 好事例の参照

まずは自らの取組の効果を考察すべきですが、次期に実施する取組を検討する上での取りかかりとして、他の自治体等の好事例を参照しましょう³。

STEP 3：次期計画に記載する「取組と目標」の検討

次期計画に記載する「取組と目標」の設定に必要な手順は次のとおりです。

(ア) 現在の取組の検証

現在実施している取組の検証です。取組の目的が明確でないまま継続的に実施してきた取組があるかもしれません。各事業の目的と効果を明確にした上で、内容や対象が目的に沿って実施されていたか？実施の頻度や回数等の事業量が目標に達しているか？さらにこの取組に注がれる人員や予算に照らして、期待できる効果は適切か？など検証してください。

(イ) 廃止、見直し、継続、拡充

この取組の方向性を定めます。

限られた予算と人員の中で優先順位を考え、目標を達成するために行ういくつかの事業の中で、当該事業の効果が全体に及ぼす影響が小さければ、廃止や規模の縮小も検討すべきです。

あるいは、今までの取組の効果を踏まえ、必要に応じて次のステップに向けて事業を見直してください。

良い取り組みで継続する場合でも、さらなる改善が求められます。

あるいは効果が見込めれば対象者や頻度等のさらなる拡充を検討してください。

(ウ) 新たな取組の必要性は？

ビジョンと現状とのギャップ（課題）を比べて改善していない場合、現在の取組に効果があったとしても、新たな取組の検討が必要です。取組の効果を意識して、好事例等も参考にしな

² 厚生労働省「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」をご参照ください。

³ 厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」において、先進都道府県・市町村の取組事例の検索・閲覧が可能です。

から新たな取組を検討してください。

(エ) 設定すべき目標について

介護保険事業計画には、介護予防等の取組とその客観的な目標を記すことが求められています。取り組む量（プロセス指標。例：通いの場への参加者数、介護予防に関するボランティア育成のための研修会の開催数等）まで設定することが必要です。

また、目標は、アウトカム目標（成果目標）に限定されていませんが、取組の効果に関する仮説としてアウトカム指標を設定して検証することが望ましいです。

アウトカム目標は、取組以外の要因も関係・影響して達成する・しないが決まることも多く、そのため計画に記載することが難しい場合でも、内部で取組の効果を検証するためのアウトカム目標を設定してください。

さらに、設定した目標について、計測する方法やタイミングについても予め定める必要があります。これらを含めて PDCA における P（計画作成）の完了です。

(4) 関係者との議論の重要性について

介護保険事業計画の作成にあたっては、計画作成委員会等を設置し、地域の関係者等との議論を踏まえることが求められています⁴。しかし、計画の進捗管理が求められる現在、計画の作成年度だけ関係者と議論すればよいわけではありません。

関係者との議論は、自由に意見を求めるものではなく、保険者として描いている地域の大目標・ビジョンと、調査結果やヒアリング結果等といった客観的な現状とを示した上でギャップを提示し、会議の各回において論点を明確にして保険者として実施すべき取組や目標を定めていく作業です。したがって、次期計画を作成するにあたり、現行の介護保険事業計画の取組の進捗管理、それを踏まえた次期計画作成のためのニーズ調査等の調査項目の設定、調査結果の考察等も含めて、地域の関係者と議論することが必要です。

関係者と議論することには次のような意義があります。

① 保険者としての考えを整理する

地域の関係者と議論できる会議を、考えを整理する機会と捉えてください。目的、取り組むべき内容や量、それによって到達する姿など説明しましょう。

② 現場や有識者の知恵を借りる

保険者としての考えが整理し現場や有識者に意見を聞いてみるべきです。整理できていないのであれば、なおさら聞いてみるべきです。

例えば、保険者としての現状認識と現場や有識者の認識との乖離していた場合、有識者が客観的な知識や情報をもたらしてくれることで考えが整理される、現場の想いをくみ取ることが現場のやる気につながる効果が考えられます。保険者としての考えを示すことは大切ですが、その際、現場や有識者の知恵を借りるという態度で臨みましょう。

③ 考え方を共有する

⁴ 介護保険法第 116 条第 1 項の規定に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（令和 6 年厚生労働省告示第 18 号）

計画の進捗管理や作成のプロセスを現場や有識者と共有することにより、保険者としての考えが、地域全体の考えとなります。多様な考えや認識を排除する必要はありません。同じデータや課題を共有し、それぞれの立場から見た世界を、議論を通じて共有することにより、地域が同じ問題を認識し、取り組むことが可能となります。

医療・介護や多職種の「連携」や地域「包括」ケアには、このように認識を共有する作業がとても重要になります。このことを「考え方の共有⁵⁾」とか「規範的統合⁶⁾」と呼んでいます。

⁵ 介護保険法第 116 条第 1 項の規定に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成 6 年厚生労働省告示第 18 号）

⁶ normative integration

2. ニーズ調査を活用した「取組と目標」の進捗管理

次期に実施すべき「取組と目標」を設定し、計画に記載するにあたり、過去に実施したニーズ調査の結果は、地域の実情を定量的に表す貴重なデータです。別の調査を実施するのも決して悪いことではありませんが、それでも既存のニーズ調査の結果を活用できるでしょう。ここでは、ニーズ調査を活用した「取組と目標」の進捗管理に関する基本的な考え方を例示します。

(1) 介護予防等の「取組と目標」とニーズ調査の活用

ニーズ調査は各保険者が自由に活用すべきであり、本手引きで活用方法等を例示した後も、そのことには変わりありません。ただし、大多数の保険者が計画作成にあたり調査を実施していること、取組の「目標」をアウトカムで設定せず進捗管理していることを考えると、ニーズ調査を上手に活用することを考える必要があります。

① 「取組と目標」の進捗管理の現状

第7期計画から「取組と目標」の記載が必須となり、必ず進捗管理されるようになりました。ただし、4県の保険者における実情を確認したところ、記載内容にかかる課題として次の6つのパターンがあることが分かっています⁷。毎年度の自己評価等において、見直し・改善をするとともに、都道府県は保険者を支援することが望まれます。

- (ア)「取組」の上位目標（理想像）が明確でない
- (イ)「現状と課題」と「取組」とが関連していない
- (ウ)「取組」と「目標」とが関連していない
- (エ)プロセス指標のみで自己評価している
- (オ)自己評価のために必要なデータが取得できていない
- (カ)自己評価結果が次年度の取組の改善策に活かすことができていない

② 「取組と目標」の進捗管理にニーズ調査を活用する意義

このような状況の中、「取組と目標」の進捗管理にニーズ調査を活用する意義には次のようなものが挙げられます。

(ア)取組の目的が分かる

自己評価する際に必要な取組のアウトカムをゼロから考えることは容易なことではありません。そこでニーズ調査項目の中から、取組がうまくいった場合に改善するだろう調査項目を選んでみることで、取組に期待していること、すなわち取組の目的を明確にすることが可能になります。

(イ)関係者が取組の目的を意識できる

取組の目的は、どうしても抽象的になりがちです。この場合、取組に関わる方の認識にずれが生じる可能性が高くなります。その一方で、取組の目的に照らしたアウトカム指標

⁷ 株式会社三菱総合研究所 平成30年度老人保健健康増進等事業「地域包括ケアの推進に必要な自治体のPDCAサイクルに関する調査研究事業」https://pubpjt.mri.co.jp/pjt_related/roujinhoken/jql43u00000001m5-att/H30_095_2_report.pdf

を設定できれば、取組の内容や改善に迷った際にも、それが羅針盤になります。「週に2回以上、外出する高齢者を増やす」のが私たちの目標だとすれば、すでに週に2回通っている方の通いの頻度を上げることに注力するのではなく、この頻度以上に通う高齢者を増やすことに注力すればよいのです。

(ウ) 必要な調査項目の発見につながる

このように取組の目的を議論していると、ニーズ調査項目の中から取組の目的を選ぶことが難しいことに気付くかもしれません。そのような場合、無理して既存の調査項目から目的を選んだり、逆に取組の目的を調査項目に合わせるべきではありません。取組の目的に照らして、把握すべき調査項目を保険者が独自に設定してください。

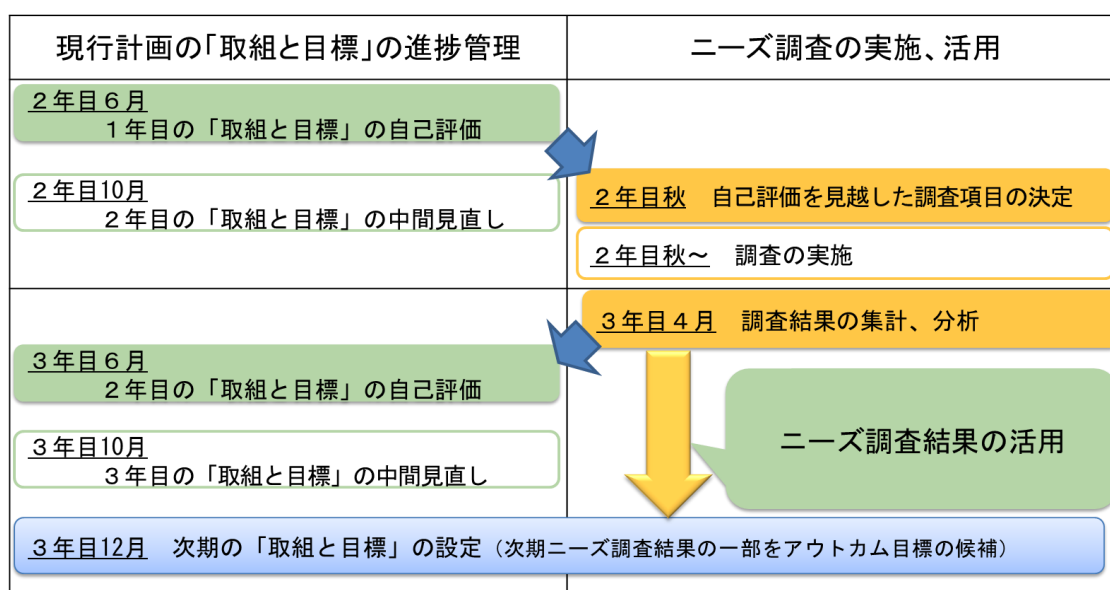
(エ) 本当に必要な取組に重点化できる

今まで行ってきた取組の効果を確認した結果、予算を確保し、計画に記載して実施した取組にあまり効果がなかったという厳しい結果となるのをおそれて、評価することをためらうかもしれません。しかし、地域の実情は毎年のように変化しているため、これに合わせて取組も毎年のように改善する必要があります。また、過去に効果があったからこそ、現在では優先順位が下げることが検討する必要がある場合もあります。限られた予算、人員の中で、各取組を展開するためにも地域の関係者を巻き込んで過去の取組の効果をしっかりと考察して優先順位を付けることが求められます。

③ ニーズ調査と進捗管理のスケジュール

現行の介護保険事業計画の「取組と目標」の自己評価と、次期計画の作成に向けて行われる介護予防・日常生活圏域ニーズ調査との関係は、スケジュール上、下記の図表 3 のようになります。

図表 3 現行計画の取組の振り返りとニーズ調査の活用



このスケジュールから、次のことが分かります。

(ア) ニーズ調査項目の決定にあたり、1年間目の取組の自己評価の経験を活かせる。

(イ) 早ければ、2年目の「取組と目標」の自己評価に活かせる。

(ウ) ニーズ調査項目が、次期計画の取組のアウトカム目標の設定に活かせる。

(2) 取組の効果の二段階での把握と考察

まず、取組の効果を二段階、つまり各取組の「参加者への影響」と、これが面的に広がることで実現される「地域への影響」に分けて把握して考察することの必要性を取り上げます。

① 参加者への影響

どんな取組であっても対象者が存在し、さらにそれら取組に実際に参加した「参加者」が存在します。参加の程度には幅があり、取組の高い効果が期待される常連の参加者から、一度だけ参加した方など様々です。また、取組の内容によっても、体力作りに資する通いの場(体操)のように定期的な参加でようやく効果が期待できるもの、介護保険の理念などを知る説明会のように一度参加すれば一定の効果が期待できるものなど、様々です。取組の効果を考察する上では、これらは識別されるべきです。

一義的には、取組の効果は、取組に参加した参加者にしか期待できません。そのため、取組に効果があるかどうかを確認するためには、「参加者への影響」を確認する必要があります。取組への参加者に、参加する前と比べ、または参加していない方に比べて、期待されるような変化が生じているのであれば、まずは取組に効果があると考えられるでしょう。

② 地域への影響

地域全体は改善しているかを確認します。例えば、自治体が把握している通いの場(体操)への継続的な参加と、通いの場で学んだ体操を家でもする習慣がつくことにより転倒に対する不安が減ることが考えられます。

さらに、取組への参加者が地域の方々と関わることにより、地域全体の支え合いや健康に対する考え方が変わることで、その結果として外出頻度や地域の交流が盛んになるなど、取組に参加していない方々を含む地域の高齢者等の意識や行動に良い影響がもたらすことも考えられ、こうした成果がでているかを考察することも考えられます。

③ 両者を分けて考察する手順

介護予防等の「取組と目標」の自己評価においては、このように「参加者への影響」と「地域への影響」という二段階に分けて効果を把握した後の思考プロセスは、図表4のとおりです。実際には、上述のように取組の参加の程度や取組の内容にも幅があるため、このように単純に整理することが難しいかもしれませんが、効果は二段階に分けて議論することで考察を深めてください。

(ア) 「参加者への影響」の確認

取組への参加者に限定した効果を確認し、期待したような効果が出ていると考えるべきか、そうでないかと考えるべきかについて、最初に検討します。このとき取組の目的が明確でないと判断できません。また、取組に複数の効果を期待しているおり、判断に迷う場合

は、取組の上位目標や解決すべき課題に照らして、取組の目的に優先順位をつけることも必要です。

たとえ目的が明確だったとしても、取組の継続期間や参加頻度等がまちまちであると判断は難しいものです。素晴らしいプログラムであっても、短期間に万人に効果が表れるものでありません。したがって、例えば取組への参加頻度が高い方や改善の必要度が高かった方の状況をよく確認して効果が出ているようであれば、暫定的に「改善している」と判断できると考えます。

何らかの効果が確認できたとしても、取組の実施者や参加者の満足度や評判が良いだけで大した効果が出ていない取組は、限られた予算や人員を注ぎ続ける必要があるのか速やかに検討するために、「改善していない」と認識して検討を深める必要があります。

(イ) 「地域への影響」の確認

計画に定めた取組ごとに、その期待される効果が出ているか確認するためのニーズ調査項目を選定し、3年前の調査結果と比較し、地域全体の変化（該当する割合の変化）を確認します。良い取組をしていても地域全体が改善するのは難しいものです。

一方で、健康意識の高まりや世代の変化などから、たとえ取組を実施していなくても、例えば地域全体の地域の活動への参加率が少し高くなったなど、改善している可能性もあります。

また、3年前と人口構成が異なっている可能性もあります。3年前と比較して、調査の回答者の性・年齢階級に大きな違いがないことを確認し、違いがあった場合、違いを埋めるべく調査の追加、また、違いを適宜、補正あるいは勘案する必要があります。

(ウ) 施策・取組に対する基本的な考え方

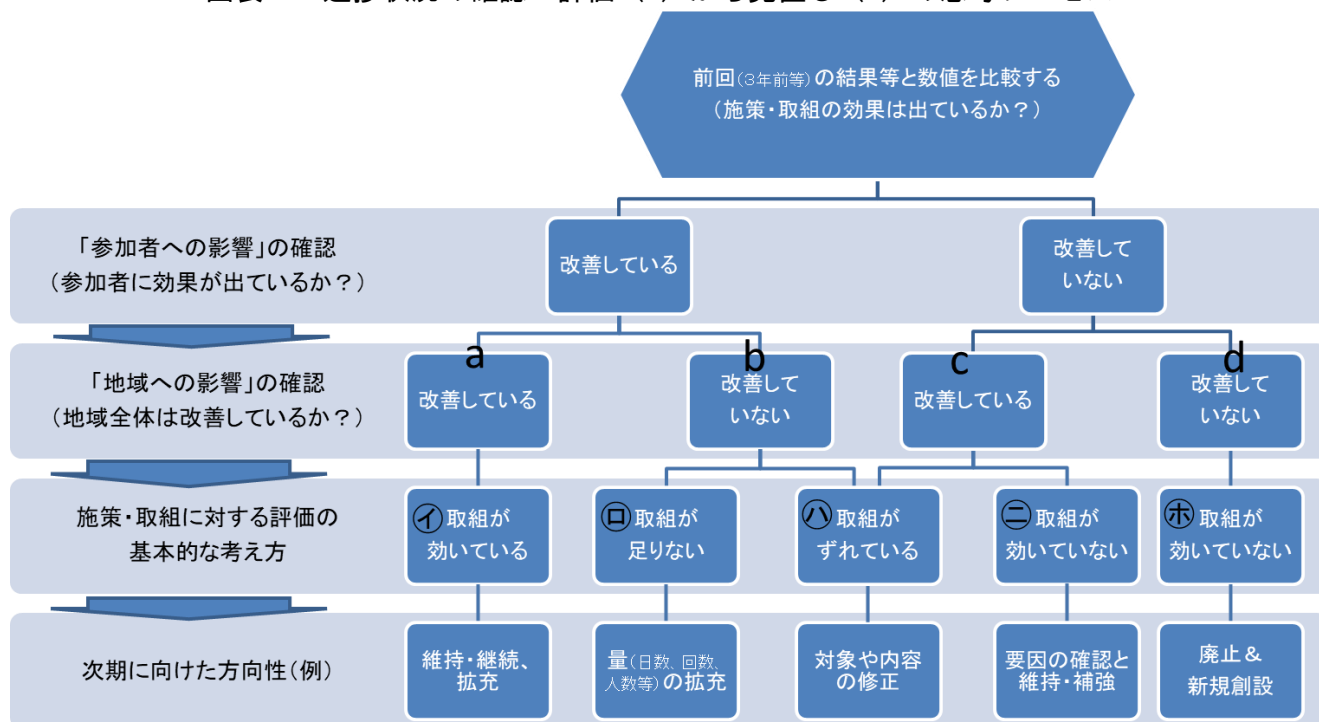
「参加者への影響」と「地域への影響」の2つの結果を踏まえ、その組合せにより図表4のように場合分けできます。

- a 参加者も改善しており、地域全体も改善しているのであれば、㊶取組が効いており一定の成果が出ていると考えます。
- b 参加者が改善しているにもかかわらず、地域全体が改善していないのであれば、㊶取組の広がりや不足している可能性があります。あるいは参加者が女性やすでに一定以上の外出頻度がある方にばかりに偏っているなど、㊶取組の内容や対象者が目的と合致していない可能性があります。
- c 参加者が改善していなくとも地域全体が改善している場合も㊶取組の対象者や内容が、改善を必要とする方に届いていないことが考えられます。あるいは㊶そもそも取組がまったく効いていないにも関わらず、不思議なことに地域全体が改善している可能性も考えられます。
- d 参加者も地域も改善していないのであれば、㊶取組が効いていないと考えます。

(エ) 次期に向けた方向性

それぞれの考察結果に従えば、次期の取組は図表4のような検討の方向性となります。

図表 4 進捗状況の確認・評価 (C) から見直し (A) の思考プロセス



(3) 複数の調査項目間の関係の確認・考察 (クロス集計)

図表 4 ではシンプルに考察のプロセスを整理しました。しかし、実際には①のような場合でも、取組により改善できていない人も存在する可能性があります。またⓐⓓⓕの評価に至るにはさらにいくつかの分析と考察が必要になります。このような考察に役立つよう、複数の調査項目間の調査結果を重ねて分析するクロス集計について触れます。

例えば調査項目 A と B とに対する回答として、いずれも○と×という 2 種類の選択肢が用意されている場合、ⓐ「A: ○、B: ○」、ⓑ「A: ○、B: ×」、ⓒ「A: ×、B: ○」、ⓓ「A: ×、B: ×」という 4 つのパターンとなります。

① 相関関係がある

ⓐつまり A に○と回答する人は B にも○と回答する、あるいはⓓつまり A に×と回答する人は B にも×と回答する傾向にある場合、A と B とには相関関係があると考えます。相関関係の有無 (統計的な有意差) は、Excel を利用して算出できます。なお、相関関係があるからといって、因果関係があるとは限らないことに注意が必要です。

② 逆相関関係がある

同様にⓑつまり A に○と回答する人は B には×と回答する、あるいはⓒつまり A に×と回答する人は B には○と回答する傾向にある場合、A と B とには逆相関関係があると考えます。ただしこの場合も因果関係があるとは限らないことに注意が必要です。

③ 相関関係がない

A と B とは (逆) 相関関係にあるのではないかと予想したものの、①②のいずれにもない場合、A と B との間に相関関係がないことが分かれば、これもまた発見です。

④ 「例外の人」の傾向を確認する

相関関係の有無を確認できれば、因果関係や高齢者の傾向等について仮説を立てて考察することができます。

これにとどまらず、全体としては相関関係が見られたとしても「Aに○としながらBに×と回答した人たち」という「例外の人」に関して他の調査項目の結果を分析し、共通する要素を発見することが、取組の修正や新規創設に役立ちます。

例えば、身体的に健康な人は外出頻度が高い一方で、身体的に健康であるにも関わらず外出頻度が低い方は、経済的事情や移動手段あるいは口腔機能に課題があると分かったとします。この場合、体操教室だけでは「高齢になっても活動的に暮らすことができる街づくり」は実現できないため、課題に応じた取組を検討すべきです。

クロス集計を利用した考察例について、p21の①②、図表 9、10 も参考にしてください。

(4) 「参加者への影響」の把握方法

「参加者への影響」を把握するには、データを比較する必要があります。これには下記のような3つの方法が考えられます。

- ① 「参加する前」と「参加した後」とを比較する。
- ② 「参加した人」と「参加していない人」とを比較する。
- ③ 「参加した人」と「地域の平均」とを比較する。

どの場合でも、取組への参加者のデータを採取する必要があります。取組の内容に応じて保険者が独自に調査することも考えられますが、すでに多くの自治体で行われてきたニーズ調査を活用する方法もあります。

ニーズ調査を活用する場合の考え方や手順を例示します。「取組への参加者」とそれ以外の者とのデータを分けて比較する必要があるため、ニーズ調査実施時に次のいずれかの処理をしておく必要があります。

なお、「介護予防のための通いの場にどのくらいの頻度で参加しているか」を必須項目として追加したことで、通いの場の取組の参加者にかかる処理は省略できます。

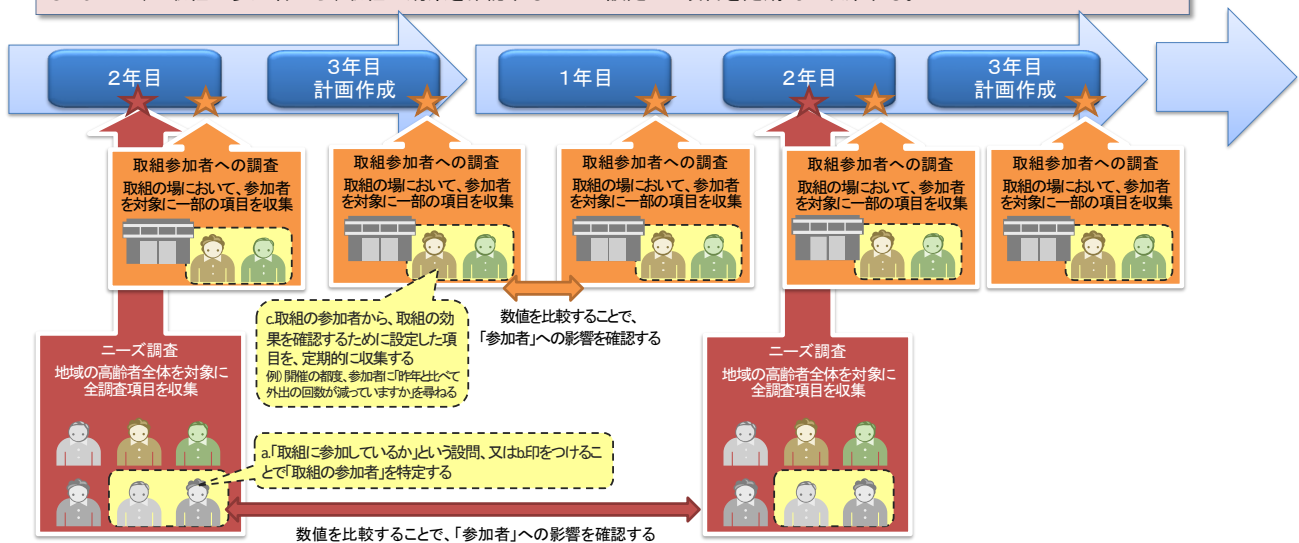
- a. 「●●の取組に参加しているか。」という調査項目を追加する。
- b. 「取組への参加者」が分かるよう印をつける。(保険者が取組への参加者の情報を把握している場合)

また、取組の参加者を対象に、取組の効果を確認するために設定した項目を定期的に収集する方法で参加者への影響を確認することもできます(図表5のc)。

図表 5 「参加者への影響」の確認方法の例

「参加者への影響」の確認方法（例）

- 取組の効果を把握するためには、「取組への参加者」とそれ以外の者とのデータを分ける必要がある。
- ニーズ調査結果を分けるためには、ニーズ調査実施時に次のいずれかの処理しておく。
 なお、「介護予防のための通いの場」にどのくらいの頻度で参加しているかを必須項目として追加したことで、通いの場の取組の参加者にかかる処理は省略できる。
 - a. 「●●の取組に参加しているか」という調査項目を追加する。
 - b. 「取組への参加者」が分かるよう印をつける。（保険者が取組への参加者の情報を把握している場合）
- または、c. 取組の参加者から、取組の効果を確認するために設定した項目を定期的に収集する。



（５）ニーズ調査を活用した「取組と目標」の進捗管理の手順

次の①から④の手順で各取組を整理してみましょう。３（１）と図表 8 にイメージを例示しています。なお、「参加者への影響」、「地域への影響」を把握するためのニーズ調査項目を選定する際には、１年目の取組と目標の自己評価をした際に蓄積した考察・議論を踏まえると効果的・効率的となります。

- ① 各取組とビジョン（大目標）との関係を明確にする。
- ② 各取組の目的（小目標）を明確にする。
- ③ 各取組に期待できる「参加者への影響」をニーズ調査項目で想定する。
- ④ 各取組が成功した場合の「地域への影響」をニーズ調査項目で想定する。

なお、この際、行政だけで整理するのではなく、介護保険事業計画の策定に関わるような地域の関係者とともに整理することが大切です。このプロセスは、地域の関係者の知恵や知識を借りるということに加え、地域の課題を関係者と共有し、将来像をともに創るという作業になります。

具体的には、図表 6 を作成して情報を整理してください。すでに「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」で例示されているシート（図表 7）を使っている場合でも「参加者への影響」や「地域への影響」を確認するために図表 6 で整理することを試してみてください。なお、図表 7 は図表 6 と基本的には同じ構成になっているので、そこに「参加者への影響」や「地域への影響」を確認するために活用するニーズ調査項目等を具体的に記載して整理することも可能です。

図表 6 次期計画作成に向けて現行計画の取組を振り返る作業シート案

次期計画作成に向けて、現行計画の取組を振り返ってみましょう

現行計画の取組(施策)

振り返ってみましょう。当初から設定していなかった場合は、改めて設定してみましょう。

①何を目指したか？(ビジョン、大目標)

②目指す姿実現のための具体的な中目標は？

③そのためにやるべきこと(施策)に期待したことは？(小目標)

④事業の進捗状況を何で確認し、評価するか(調査)？

i 施策の展開状況(整備状況、
利用状況、運営状況)

ii 参加者への影響

iii 地域への影響

確認・考察すべき視点や内容

iv 取組の対象者、参加者は？

v 取組の内容は？

vi 参照すべき他の調査項目

vii その他

考察例

図表 7 取組と目標に対する自己評価シート（介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き p40, 41）

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）	
タイトル：	記入箇所
現状と課題	
記入箇所	
第7期における具体的な取組	
記入箇所	
目標（事業内容、指標等）	
記入箇所	
目標の評価方法	
●時点 ☐ 中間見直しあり ☐ 実績評価のみ ●評価の方法 記入箇所	

取組と目標に対する自己評価シート	
年度：	記入箇所
前期（中間見直し）	
実施内容	
記入箇所	
自己評価結果	
記入箇所	
課題と対応策	
記入箇所	
後期（実績評価）	
実施内容	
記入箇所	
自己評価結果	
記入箇所	
課題と対応策	
記入箇所	

3. ニーズ調査を活用した「取組と目標」の進捗管理の例

ここでは、介護保険事業計画において多くの自治体が記載したと考えられる具体的な取組を例示しながら、今まで例示してきた考え方をもとに、これらを整理し考察している様子を例示します。

なお、これらはあくまでもニーズ調査を活用して、各取組の実施状況を考察している方法を例示しているものであり、各取組のあるべき姿を例示しているものではありません。

(1) 地域のビジョンと「取組と目標」の例

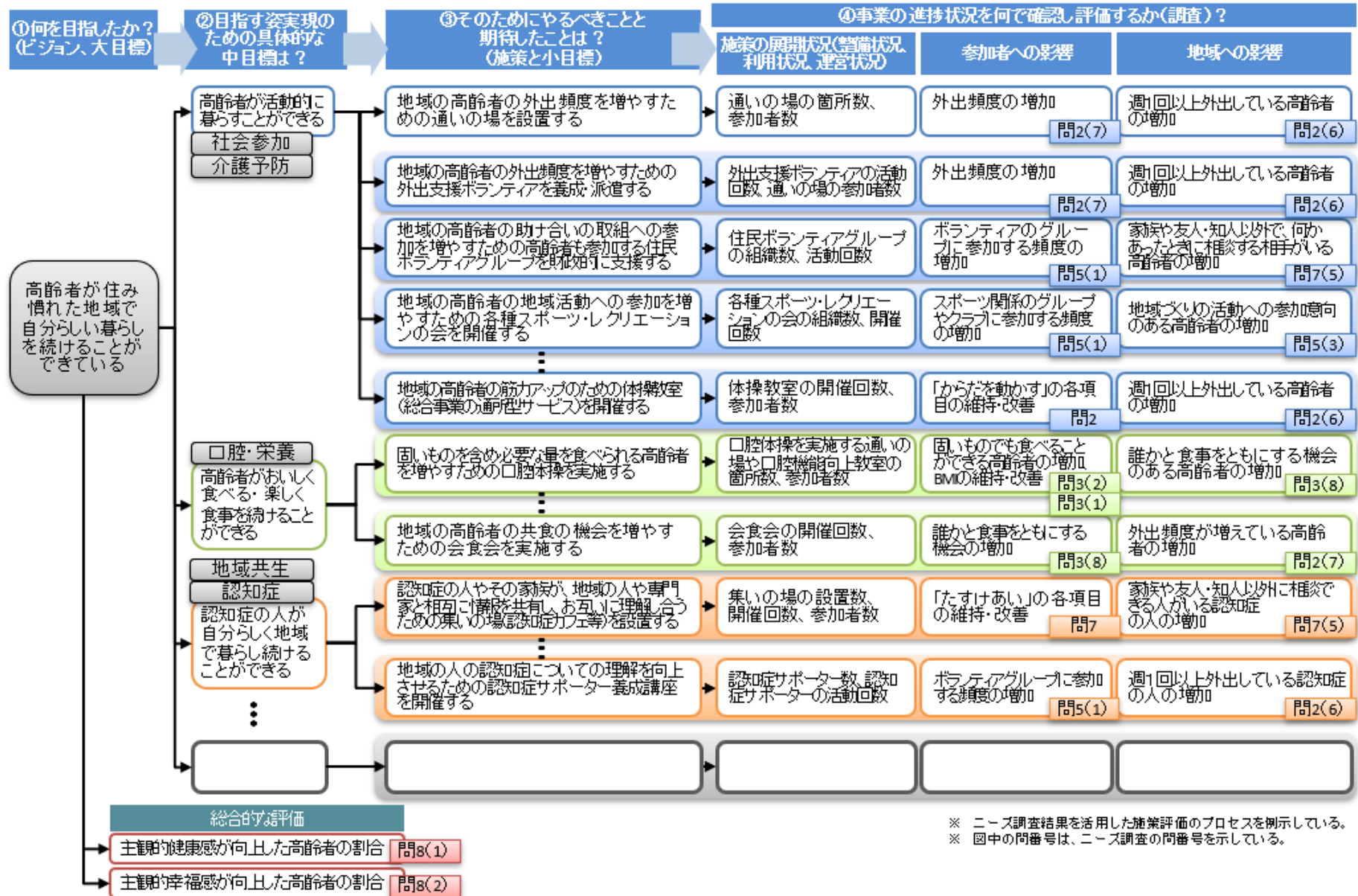
まず、ビジョン（大目標）と各取組との関係を整理する必要があります。さらに各取組の「参加者への影響」「地域への影響」を考察する上でキーとなる、代表的なニーズ調査項目を1つ設定している様子を例示します（図表 8）。ここでは

- a：地域包括ケアの理念をビジョンとして採用し、中目標（本例示では3つ）に分解しました（図中②）。
- b：各取組は目的（小目標）を明示して、表記しました（図中③）。
- c：進捗状況を、施策の展開状況、参加者への影響、地域への影響の3つから確認することにしています。地域への影響はニーズ調査結果を活用して確認します。参加者への影響はニーズ調査の項目を用いた調査等により確認します。（図中④）
- d：また、大目標（ビジョン）を進捗管理するためのアウトカム指標をニーズ調査項目で設定しました。（図中の左下）

このように、ビジョンと各取組との関係、そして各取組の成果として具体的に期待していることを1枚にまとめることにより、各取組に関わる人との考え方の共有を図ることが容易になり、ここに記載していない取組においても保険者が目指す方向性を理解しやすくなります。

現行の計画期間の取組を的確に進捗管理するために整理する際に参考とするとともに、次期に設定する「取組と目標」の設定においても、このように全体像を地域の関係者とともに共有することが求められます。

図表 8 取組と目標の作成手順の具体例



※ ニーズ調査結果を活用した施策評価のプロセスを例示している。
※ 図中の問番号は、ニーズ調査の問番号を示している。

(2) ニーズ調査を活用した取組の進捗管理の例

次に、各「取組と目標」を具体的に自己評価し、3年目そして次期の取組の拡充や廃止、創設等に向けて考察している様子を例示します。

①「通いの場を設置する」という取組の場合の例（社会参加、介護予防の分野から）

ここでは、「参加者への影響」は効果が出ているものの、「地域への影響」に効果がそれほど出ていないことに気付いた場合を例示しました（図表 9）。さらに取組により改善できていない地域の方々の特徴をニーズ調査結果のクロス集計から考察しています。

このように、たとえ取組の「参加者への影響」に効果があったとしても、大目標（ビジョン）に近づいているとは限らないため、ニーズ調査等を参考に、さらに必要な取組を検討する必要があります。

②「会食会を実施する」という取組の場合の例（口腔、栄養の分野から）

ここでは、「参加者への影響」も「地域への影響」も効果が見られるものの、ニーズ調査結果をクロス集計して、取組により改善できていない地域の方々の特徴を考察している場合を例示しました（図表 10）。

このように、たとえ取組自体に効果があったとしても、大目標（ビジョン）に近づくために、ニーズ調査等を参考に、さらに必要な取組を検討する必要があります。

③「認知症サポーター養成講座を開催する」という取組の場合の例（地域共生、認知症施策の分野から）

ここでは、「参加者への影響」を的確に把握するために、ニーズ調査に調査項目を追加した場合を例示しました（図表 11）。さらに今まで考えてこなかった「地域への影響」を考察することにより、取組の方向性や意義を検討しています。

このように、例示されているニーズ調査項目だけでは各取組を的確に進捗管理できないことも考えられるため、目的に照らして調査項目を新規に追加するか検討する必要があります。

図表 9 ニーズ調査を活用した取組の進捗管理の例①

第7期の取組(施策) 通いの場を設置する

振り返ってみましょう。当初から設定していなかった場合は、改めて設定してみましょう。

①何を指したか？(ビジョン、大目標)	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる
②目指す姿実現のための具体的な中目標は？	高齢者が活動的に暮らすことができる
③そのためにやるべきこと(施策)に期待したことは？(小目標)	地域の高齢者の外出頻度が増える

④事業の進捗状況を何で確認し、評価するか(調査)？

i 施策の展開状況(整備状況、利用状況、運営状況)	通いの場の箇所数、参加人数、開催頻度、専門職の関与状況
ii 参加者への影響	外出頻度の増加(問2(7)昨年と比べて外出の回数が減っていますか)
iii 地域への影響	週1回以上外出している高齢者の増加(問2(6)週に1回以上は外出していますか)

確認・考察すべき視点や内容

iv 取組の対象者、参加者は？	周知の方法、周知の際の対象者、参加者の性別、年齢層、参加頻度
v 取組の内容は？	通いの場のプログラム・イベント内容は、参加者の参加意欲を引き出しているか？興味・関心に合致しているか？
vi 参照すべき他の調査項目	問2(8)外出を控えていますか 等
vii その他	生活支援体制整備事業の実施状況(送迎サービス等)など 「見える化」システムを活用した自治体間や日常生活圏域間での比較

考察例

i 通いの場の展開状況は目標: 設置数100箇所、参加者2,000人(高齢者人口の○%)に対して、実績見込: 設置数80箇所、参加者1,600人であり、目標に達していなかった。

ii 一方、通いの場に参加している高齢者では、地域全体と比べて「昨年と比べて外出の回数が減っている」(問2(7))が15%少なかったものの、前期と比べて地域全体で「週1回以上外出している」の増加は5%であった。

iii ただし、地域全体で外出している高齢者はそれほど増えておらず、以前から外出頻度が高かった高齢者がより外出するようになり、これまでほとんど外出していなかった高齢者は変わらず外出していないと考えられた。

iv 外出頻度が低い高齢者は運動器機能や認知機能が低下しているなどの要因が想定され、外出頻度とそれらの機能の関係をみると、外出頻度が低い高齢者では「からだを動かす」の各項目(問2(1)～(5))が「できない」や「もの忘れが多い」(問4(1))が、たしかに外出頻度が高い高齢者よりも10%多かった。

vi・vii しかし、外出頻度が低い高齢者が外出を控えている理由(問2(8))は移動手段が限られているためであったことから、このような高齢者でも歩いて行ける場所を検討して通いの場の整備を行うことで、これまでほとんど外出していなかった高齢者の外出も期待されたと考えた。

図表 10 ニーズ調査を活用した取組の進捗管理の例②

第7期の取組(施策) 会食会を実施する

振り返ってみましょう。当初から設定していなかった場合は、改めて設定してみましょう。

①何を目指したか？(ビジョン、大目標)	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる
②目指す姿実現のための具体的な中目標は？	高齢者がおいしく食べる・楽しく食事を続けることができる
③そのためにやるべきこと(施策)に期待したことは？(小目標)	地域の高齢者の共食の機会が増える

④事業の進捗状況を何で確認し、評価するか(調査)？

i 施策の展開状況(整備状況、利用状況、運営状況)	会食会の開催回数、参加人数、専門職の関与状況
ii 参加者への影響	誰かと食事をとにもする機会の増加(問3(8)どなたかと食事をとにもする機会がありますか)
iii 地域への影響	外出頻度が増えている高齢者の増加(問2(7)昨年と比べて外出の回数が減っていますか)

確認・考察すべき視点や内容

iv 取組の対象者、参加者は？	周知の方法、周知の際の対象者、参加者の性別、年齢層、参加頻度
v 取組の内容は？	会食会のイベント内容は、参加者の参加意欲を引き出しているか？興味・関心に合致しているか？
vi 参照すべき他の調査項目	問3(1)身長・体重、問3(2)半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか、問3(3)お茶や汁物でむせることがありますか、問3(4)口の渇きが気になりますか、問3(6)噛み合わせの状況
vii その他	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況(通所型サービスB等)など 「見える化」システムを活用した自治体間や日常生活圏域間での比較

考察例

i 会食会の展開状況は目標:開催回数週1回/箇所、延べ参加者数2,000人に対し、実績見込:開催回数週1回/箇所、延べ参加者数1,950人であり、概ね目標を達成した。ただし、専門職はほとんど参加していなかった。

ii 会食会に参加している高齢者では、地域全体と比べて「誰かと食事をとにもする機会が増えている」(問3(8))が20%程度多かった。

iii 「週1回以上外出している」も前期と比べて地域全体で10%近く増加しており、取組によって期待した効果が得られていると思われた。

iv ~ vi 一方で、共食の機会が増えていない高齢者は運動器機能や口腔機能が低下しているなどの要因により、会食会に参加していないことが想定され、共食の機会とそれらの機能の関係をみると、誰かと食事をとにもする機会がない高齢者では「からだを動かす」の各項目(問2(1)~(5))が「できない」や「半年前に比べて固いものが食べにくくなった」(問3(2))が、たしかに誰かと食事をとにもする機会がある高齢者よりも10%多かった。

vii 運動器機能が低下している高齢者は、足腰などの痛みから外出を控えている(問2(8))高齢者が多いことから、自宅に週1回、配達したボランティアさんと一緒に食事をする配食・共食サービスを整備・充実させることにより、共食の機会を増やすとともに、運動機能向上プログラムを実施することにした。

口腔機能が低下している高齢者では、運動器の状態は地域の高齢者とさほど変わらないため、会食会に専門職を派遣し、口腔機能の維持・改善をはかるなどの口腔健康管理を実施した。

図表 11 ニーズ調査を活用した取組の進捗管理の例③

第7期の取組(施策)

認知症サポーター養成講座を開催する

振り返ってみましょう。当初から設定していなかった場合は、改めて設定してみましょう。

①何を目指したか？(ビジョン、大目標)

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる

②目指す姿実現のための具体的な中目標は？

認知症の人が自分らしく地域で暮らし続けることができる

③そのためにやるべきこと(施策)に期待したことは？(小目標)

地域の人の認知症についての理解を向上させる

④事業の進捗状況を何で確認し、評価するか(調査)？

i 施策の展開状況(整備状況、利用状況、運営状況)

講座の開催回数、講座への専門職の関与状況、認知症サポーター数、認知症サポーターの活動回数

ii 参加者への影響

ボランティアグループにどのくらいの頻度で参加していますか(問5(1))

iii 地域への影響

週1回以上外出している認知症の人の増加(問7(6)現在治療中、または後遺症のある病気はありますか、問2(6)週に1回以上は外出していますか)

確認・考察すべき視点や内容

iv 取組の対象者、参加者は？

周知の際の対象者、参加者数(性別、年齢層)

v 取組の内容は？

周知方法(参加者の参加意欲の引き出しを含む)、受講者のフォロー方法

vi 参照すべき他の調査項目

問6(1) 心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人はいますか

vii その他

認知症施策推進事業の実施状況(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)など「見える化」システムを活用した自治体間や日常生活圏域間での比較

考察例

i 目標は平成30年度末までに市内で3,000人の認知症サポーターを養成することであったが、平成30年3月末現在、4,200人のサポーターを養成した。

ii サポーターの活動状況を把握するため、地域住民を対象に、認知症サポーター活動とニーズ調査の調査項目も追加したアンケートを実施したところ、サポーター養成講座受講後1年が経過した者では受講者の地域づくりの活動への参加意向(問5(3))はニーズ調査(地域全体)と比較して高かったが、ボランティア活動に週1回以上参加している人(問5(1)①)は、ニーズ調査(地域全体)と比較して同程度であり、サポーターになったけれども、地域の認知症の人を支えるためにどのように活動すれば良いか分からないという意見も出された。

iii また、ニーズ調査の結果を前回のニーズ調査結果と比較してみると、週1回以上外出している認知症の人の割合に大きな変化はなかった。

iv～vii 認知症サポーターの養成は進んでいるものの、サポーターが地域での具体的な活動に繋がっていないことが考えられた。そこで、「ステップアップ講座」として認知症サポーターのフォローアップ研修の開催や修了者への地域の集いの場の紹介など、サポーターが地域での活動に繋がるような仕組みを検討していくほか、認知症カフェや認知症声かけ訓練のボランティアを呼びかけるなど、地域の認知症の方を支えるためのサポーターの活躍を期待していく。

